

神尾 たかよし

かみお 県政報告

平成29年
3月30日

51号



福祉

平成29年度主な施策
（一部抜粋）

保育所待機児童対策の推進



保育所等の待機児童を解消するため、認可保育所の整備のほか、企業や幼稚園と連携するなど多様な保育サービスを充実します。

事業内容

待機児童 7,000 人分の受入枠の拡大

■ 保育サービス受入枠拡大に向けた取組

- ・ **保育所の整備** 安心子ども基金（又は交付金）による保育所整備等
- ・ **幼稚園との連携** 幼稚園における保育の促進等
- ・ **認定こども園の整備** 幼保連携型認定こども園等の整備
- ・ **企業との連携** 企業内保育所の促進
- ・ **低年齢児保育の促進** 小規模保育事業等の整備・拡充

多子世帯への支援

子育て家庭を応援します！

【多子世帯への支援】

平成27年の夫婦の完結出生児数は1.94であり、理想子供数の2.32を下回っています。3人以上の子供を持ちたいという希望を実現できるよう、多子世帯の育児にかかる負担軽減を図ります。

事業内容

■ 多子世帯応援クーポン事業

多子世帯の育児にかかる身体的・精神的負担を軽減し、子育てしやすい環境を提供するため、第3子以降が生まれる世帯に子育てサービス等を利用できるクーポンを配布するとともに、市町村がこれに上乗せして実施する給付事業に対し助成を行う。



■ 多子世帯保育料軽減事業

多子世帯における経済的負担を軽減するため、保育所等に入所する第3子以降の児童（満3歳未満）の保育料を助成する。



共生社会づくりの推進

誰もが安心して暮らしていける社会を！

【共生社会の実現】

県民等へ障害及び障害者に対する正しい理解を得るための普及啓発を行うとともに手話の普及と手話を使用しやすい環境の整備を進めることにより、障害のある人もない人も共に生きる「共生社会」の実現を図ります。

事業概要

- 県条例普及啓発事業
- 手話普及リレーキャンペーン



共生社会づくりの推進

埼玉県共生社会づくり条例

県民等への普及啓発

県条例普及啓発事業

- 障害者差別解消法及び県条例の説明会の開催
- 研修・学習用DVD・リーフレットの作成、配布

主な対象：
事業者・県民・教育関係者等

◇平成28年4月1日から「障害者差別解消法」、「埼玉県障害のある人もない人も全ての人が安心して暮らしていける共生社会づくり条例」及び「埼玉県手話言語条例」が施行

手話のきっかけづくり

手話普及リレーキャンペーン

- 県内4地域(東西南北)でリレー形式で実施
- はじめての手話講座
- 手話による文化芸術活動のステージ発表
- 手話学習資料の作成・配布

主な対象：小・中学生等

手話の普及と手話を利用しやすい環境の整備
障害者への合理的配慮の提供の拡大

保育士の人材確保

保育所の待機児童対策のために保育所等の整備を進めていますが、保育士の確保が課題となっています。保育士の確保に向けて、保育士養成施設の学生や保育士試験合格者に対し、県内保育所等への就職支援や潜在保育士の再就職支援を行います。

事業概要

- 保育士宿舍借上補助事業
- 埼玉がいいね！保育士就職応援事業
- 保育士研修等事業
- 保育士・保育所マッチング支援事業
- 保育士修学資金貸付等事業



介護人材の確保・定着の促進

介護人材の確保・定着の促進を図るため、介護福祉士養成施設在学者への修学資金貸付、潜在介護職員の復職支援、高齢者等の介護事業所への就労支援、介護未経験者の職場体験・介護職員初任者研修及び就労の支援、優良介護事業所の認証、新任介護職員を対象とした研修及び交流イベント、介護ロボットの導入支援、介護のイメージアップなどを実施します。

事業概要

- 介護人材確保促進事業
- 介護人材の定着
- 介護のイメージアップ



皆さまのご意見・ご要望をお聞かせください。

埼玉県議会
自由民主党県政調査事務所

神尾たかよし事務所

 FaceBook (フェイスブック) で情報発信中！

連絡先

TEL 048-585-3929
深谷市針ヶ谷399-1 FAX 048-585-5149